

人権尊重と非営利

認知症対応型共同生活介護

# グループホーム 北山



住みなれた地域の中で  
自分らしく普通に暮らしたい  
利用者とそのご家族の、  
そんなあたりまえの思いを  
大切にしていきます。

社会福祉法人 みどり福祉会

## グループホーム（認知症対応型共同生活介護）とは

介護保険で要介護または要支援2と認定された認知症の高齢者（5人から9人）が、職員と共に24時間共同生活をする家庭的な施設のことをいいます。

入浴、排泄、食事などの日常生活のお世話や機能訓練などの援助を行うことにより、認知症の進行を穏やかにして問題行動を減少させ、精神的安定をはかって健康で明るい生活が送れるように支援するサービスです。

## 『グループホーム北山』の1日の生活は

特に日課などは作りませんが、1日の流れとしては普通の家庭のように食事時間を中心に動いていきます。

食事時間はおおよそ、朝食が7:30、昼食が12:00、夕食が18:00、おやつが10:00と15:00です。掃除や洗濯などの日常の仕事は、ご自分でできることは職員と一緒に行っていただきます。天気がよければ散歩や買い物に出かけますし、趣味を楽しんだり、時には外食したりピクニックにも出かけます。入居者様のペースにあわせた、ゆったりとした生活をこころがけます。

## 『グループホーム北山』に入居するには

65歳以上のお年寄りで介護保険の認定を受けられ、要支援2または要介護状態1～5と認定されている方。比較的軽度な認知症で集団生活を送ることができる方。

## 入居定員は9名

全室個室（洗面台つき、和室1部屋、洋室8部屋）  
居間、浴室、トイレは共用です。

## 入居費用は

介護保険適用分の1割（一定の所得以上の方は2割又は3割）の負担と、介護保険対象外の負担（家賃・食材料費・水道光熱費・日常生活用品費）が必要です。総額で月12万円程度（1割負担の場合）になります。

（※おむつ代は含まれていません）

1カ月（31日）で、要支援2：約12万円 ～ 要介護5：約13万円

## 入居費用の項目

\*介護保険適用の1割負担金（一定の所得以上の方は2割又は3割負担）

1単位あたり10.27円（1割負担金1.027円）

介護度 1日あたりの単位(1割負担金)

- 要支援2 757単位(777円)
- 要介護1 764単位(785円)
- 要介護2 800単位(822円)
- 要介護3 823単位(845円)
- 要介護4 840単位(863円)
- 要介護5 858単位(881円)

\*左記に加え医療連携体制加算(I)1日39単位、サービス提供体制強化加算(I)1日12単位、入居した日から30日以内又は30日を超える入院後に再入居した場合、1日につき30単位が加算。

\*口腔衛生管理体制加算  
1月につき30単位

\*介護職員処遇改善加算(I)総単位数×11.1%加算。介護職員等特定処遇改善加算(II)総単位数×2.3%加算。

\*入院した場合は、1月につき6日まで1日246単位(最大12日まで)。

\*その他理美容代、娯楽費、オムツ、嚥下困難の方のトロミ剤、処置用ガーゼやテープなどの衛生材料は実費負担となります。

\*介護保険対象外の負担金

家賃	1,100円/日
食材料費	1,200円/日
水道光熱費	660円/日
日常生活用品費	110円/日

## 医療と福祉の面で広く連携をとります

入居中医療・歯科治療が必要な場合は、協力医療機関と連絡を取って対応いたしますのでご承知ください。医療費はご家庭のときと同じように必要です。

### 《協力医療機関》

みどり病院  
すこやか診療所  
鈴木歯科医院  
井上歯科

### 《連携医療機関》

安達整形外科  
まぶち耳鼻咽喉科  
おやま皮膚科クリニック  
くまだ眼科クリニック

### 《連携施設》

特養・あんきの家細畑  
老健・いこいの里

## 外出・外泊、面会時間、その他

外出・外泊は自由です。届けを出してください。

面会時間は自由ですが、緊急時を除いて夜中の面会はさけてください。入居者の方々が安心して生活できるように、ご家族の皆さんと連絡をとりあっていきたいと考えております。

計画作成してお渡ししますのでご意見をください。記録の開示も致します。

## 通院の場合は

通院の付き添いは、ご本人の健康状態を知っていただく必要性からも、原則として家族の方々に付き添っていただくようお願いいたします。

家族がどうしても付き添えない場合は相談に応じますが、交通費が生じる場合はあらかじめご了承ください。

ハラスメント行為（たたくなど身体的暴力、怒鳴るなど精神的暴力、体を触るなどセクシュアルハラスメント）は固くお断りします。信頼関係を築くためにも、ご協力をお願いします。

## 社会福祉法人みどり福祉会の理念

- 1 利用者の人権を尊重し、その人らしい生活を支援し、非営利の事業を行います。
- 2 職員は、専門的、科学的な知識・技術に基づき家庭的で温かいサービスを提供するよう研鑽に努めます。
- 3 地域の関係機関と力をあわせて、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます。

## グループホーム北山の運営理念

- 1 利用者の人権を尊重し、利用者ができる限り家庭に近い環境で職員の手を借りながら、その人らしい生活ができるように支援します。
- 2 利用者一人一人の残存能力を引き出すことにつとめ、生活のリズムを尊重しながら、できる限り自立した生活ができるように支援します。
- 3 利用者の認知症の改善や精神の安定をはかり、利用者とその家族のよりよい関係を築くことにつとめます。
- 4 利用者の十分な安全をはかりながらも、自由が抑制されることのないようにつとめます。
- 5 利用者一人一人のプライバシーの保護につとめます。
- 6 虐待行為（身体的・心理的・性的・経済的虐待、介護放棄）は決して行いません。
- 7 地域との交流をはかり、開かれた施設づくりをおこないます。

入居や見学をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 みどり福祉会

認知症対応型共同生活介護

グループホーム北山

岐阜市北山1丁目15番25号

TEL 058-244-1210

FAX 058-244-1213